

人吉市事業連携協定等一覧

令和8年1月31日時点

No.	所管部署	所管課	名称	相手方	概要	具体的な協働（連携・協力）の内容	締結日	備考
1	総務部	防災課	災害時の応急復旧活動に関する協定	人吉市管工事協同組合	災害時の応急復旧活動に関する協定	(1) 応急給水活動 (2) 応急復旧活動 (3) 情報収集及び広報活動 (4) その他必要な活動	平成19年7月30日	災害協定
2	総務部	防災課	災害時の応急復旧活動に関する協定	人吉市電気工業協同組合	災害時の応急復旧活動に関する協定	(1) 情報収集、九州電力送配電・九州電気保安協会との連携協調及び広報活動 (2) 応急再送電活動 (3) 応急復旧活動 (4) その他必要な活動	平成20年1月17日	災害協定
3	総務部	防災課	大規模災害時の支援活動に関する協定	人吉球磨塗装組合	大規模災害時の支援活動に関する協定	(1) 市が管理する公共施設の被害情報の収集及び報告 (2) 公共施設における簡易な応急処置 (3) 市が緊急に行う必要があると認め、指示する応急処置	平成19年9月26日	災害協定
4	総務部	防災課	災害時における救援物資提供に関する協定	南九州コカ・コーラボトリング株式会社	コカ・コーラウエスト株式会社（現：コカ・コーラボトラーズジャパン）との災害時における救援物資提供に関する協定書に基づく応援要請	(1) 災害対応型自動販売機の機内在庫の商品を無償で提供 (2) 市と協議により決定した飲料水（有償）を、市に優先的に安定供給を行う。	平成19年9月3日	災害協定
5	総務部	防災課	災害時の応急復旧活動等に関する協定	人吉市下水道排水設備組合	災害時の応急復旧活動等に関する協定	(1) 下水道施設等における簡易な応急活動 (2) 応急復旧活動等に係る情報収集及び広報活動 (3) 市が緊急に行う必要があると認め、指示する応急活動 (4) その他必要な活動	平成22年9月10日	災害協定
6	総務部	防災課	災害時における廃棄物の処理等の支援活動に関する協定	社団法人熊本県産業廃棄物協会	災害時における廃棄物の処理等の支援活動に関する協定	(1) 災害発生現場での応急処置 (2) 二次災害防止の応急措置 (3) 災害廃棄物の処理等の実施 (4) その他必要な処置	平成23年7月19日	災害協定
7	総務部	防災課	市民の生命・財産を損なう大規模災害時等における情報収集等の支援活動に関する協定	人吉アマチュア無線クラブ	大規模災害時等における情報収集等の支援活動に関する協定	(1) 市が所有又は管理する公共施設及び市民の生命・財産に係る被害情報の収集及び伝達 (2) 市の行事における市が必要とする情報の収集及び伝達 (3) 前2号に定めるもののほか、市が緊急に行う必要があると認め指示する事項	平成24年2月8日	災害協定
8	総務部	防災課	災害時応急活動に関する協定	公益社団法人隊友会熊本県隊友会人吉球磨隊友会	熊本県隊友会との災害時応急活動に関する協定	(1) 災害関連情報の収集及び伝達 (2) 防災活動等への参加及び協力 ア 消火、負傷者の救出・救助、応急手当及び搬送 イ 避難者の避難誘導及び災害時要援護者の介護 ウ 避難所の開設及び運営 エ 給水、炊き出し、物資・資材の管理及び配分その他の救援活動 その他、市が必要と認める応急活動	平成24年10月2日	災害協定
9	総務部	防災課	災害発生時における物資等の緊急輸送に係る協定	公益社団法人熊本県トラック協会人吉・球磨支部	熊本県トラック協会との災害発生時における物資等の緊急輸送に係る協定	(1) 災害救護に必要な生活必需品等の輸送業務 (2) 災害緊急対策実施のために必要な資機材等の輸送業務 (3) 瓦礫の輸送など市が必要とする応急対策業務 (4) 物流専門家によるアドバイザー業務	平成26年2月27日	災害協定
10	総務部	防災課	災害支援協定	日本下水道事業団	日本下水道事業団との災害支援協定	(1) 災害の状況を確認するために行う現地調査 (2) 災害報告に必要な資料の作成 (3) 協定下水道施設について、応急復旧工事が完了するまでの間、機能を確保するため仮設ポンプ等の維持又は修繕 (4) 災害査定に必要な関係資料の作成 (5) 災害支援に附帯する支援	令和5年10月1日	災害協定
11	総務部	防災課	大規模災害発生時における協力協定	一般社団法人ひとよし球磨青年会議所	ひとよし球磨青年会議所との大規模災害時における協力協定	(1) 災害対策本部の会議等の参加による協力の種類及び内容の情報収集 (2) 食糧、飲料水及び生活必需品その他の被災地の応急復旧に必要な車両等資機材の提供 (3) 被災地における炊き出しや清掃その他の被災地の応急復旧に必要な人材の派遣 (4) 被災者を一時収容するための施設の提供 (5) 被災地に円滑に物資を供給するための情報の提供	平成29年10月24日	災害協定

人吉市事業連携協定等一覧

令和8年1月31日時点

No.	所管部署	所管課	名称	相手方	概要	具体的な協働（連携・協力）の内容	締結日	備考
12	総務部	防災課	災害時における物資供給に関する協定	株式会社ナフコ	株式会社ナフコとの災害時における物資供給に関する協定	(1) 「供給要請対象物資一覧」に掲げる物資の提供 (2) その他人吉市が指定する物資の提供	平成30年8月28日	災害協定
13	総務部	防災課	災害時における棺及び葬祭用品の提供並びに遺体の搬送等の協力に関する協定	熊本県葬祭事業協同組合	熊本県葬祭事業協同組合との災害時における棺及び葬祭用品の供給並びに遺体の搬送等の協力に関する協定	(1) 棺及び葬祭用品の供給並びに作業等の役務の提供 (2) 遺体安置施設等の提供 (3) 遺体の搬送 (4) その他、この協定の目的を達するために必要な業務	平成30年11月15日	災害協定
14	総務部	防災課	災害時における物資供給に関する協定	NPO法人 コメリ災害対策センター	NPO法人 コメリ災害対策センターとの災害時における物資供給に関する協定	(1) 「供給要請対象物資一覧」に掲げる物資の提供 (2) その他人吉市が指定する物資の提供	平成30年11月16日	災害協定
15	総務部	防災課	災害時における井戸水等の提供に関する協定	福助株式会社熊本工場	福助株式会社熊本工場との災害時における井戸水等の提供に関する協定	(1) 大規模災害発生時の生活用水の提供 (2) 災害時協力井戸標識の掲示 (3) その他必要と認められる事項	平成30年12月27日	災害協定
16	総務部	防災課	災害時における特設公衆電話の設置・利用に関する協定	西日本電信電話株式会社 熊本支店	西日本電信電話株式会社 熊本支店との災害時における特設公衆電話の設置・利用に関する協定	特設公衆電話設置場所に電気通信回線及び電話機接続端子を設置し、災害発生時に電話機を接続することで被災者等へ通信の提供を可能とする。	平成31年4月4日	災害協定
17	総務部	防災課	災害発生時における人吉市と人吉市内郵便局の協力に関する協定	人吉市内郵便局	人吉市内郵便局との災害発生時における協力に関する協定	(1) 緊急車両等としての車両の提供 (2) 被災者の避難所開設状況及び被災者の同意の上で作成した避難先リスト等の被災情報の相互提供 (3) 郵便局ネットワークを活用した広報活動 (4) 次に掲げる郵便業務に係る災害特別事務取扱及び援護対策 ア 災害地の被災者に対する郵便葉書等の無償交付 イ 被災者が差し出す郵便物の料金免除 ウ 被災地あて救助用郵便物等の料金免除 エ 被災地あて寄付金を内容とする郵便物の料金免除 (5) 郵便物の配達等の業務中に発見した道路等の損傷状況の情報提供 (6) 避難所における臨時の郵便差出箱の設置及び郵便物の取集・交付等 (7) 避難所における避難先届及び転居届の回収箱の設置並びに届出書の配布・回収等 (8) 株式会社ゆうちょ銀行の非常払い及び株式会社かんぽ生命保険の非常取扱い (9) その他、要請のあったもののうち協力できる事項	令和元年11月6日	災害協定
18	総務部	防災課	災害に係る情報発信等に関する協定	ヤフー株式会社	ヤフー株式会社との災害に係る情報発信等に関する協定	(1) ホームページのキャッシュサイトをヤフーサービス上に掲載 (2) 市内の避難所等の防災情報を提供し、情報を平常時からヤフーサービス上に掲載 (3) 市内の避難指示等の緊急情報を提供し、これらの情報をヤフーサービス上に掲載 (4) 災害発生時の市内の被害状況、ライフラインに関する情報および避難所におけるボランティア受入れ情報を提供し、これらの情報をヤフーサービス上に掲載 (5) 市内の避難所等における必要救援物資に関する情報を提供し、この必要救援物資に関する情報をヤフーサービス上に掲載 (6) その他、必要であると認められた事項	令和2年2月28日	災害協定
19	総務部	防災課	災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定	株式会社アクティオ	株式会社 アクティオとの災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定	(1) 保有する機材の優先的な提供	令和2年4月16日	災害協定
20	総務部	防災課	災害時の施設使用等の協力に関する協定	株式会社 翠嵐楼	株式会社 翠嵐楼との災害時の施設使用等の協力に関する協定	(1) 施設の一時避難施設としての使用	令和2年7月2日	災害協定
21	総務部	防災課	災害時の施設使用等の協力に関する協定	つばめタクシー株式会社	つばめタクシー株式会社との災害時の施設使用等の協力に関する協定	(1) 燕商工保育園施設の一時避難施設としての使用	令和2年11月19日	災害協定
22	総務部	防災課	災害時におけるし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬等の支援に関する協定	熊本県環境事業団体連合会	熊本県環境事業団体連合会との災害時におけるし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬等の支援に関する協定	(1) 災害し尿等の収集運搬等の支援	平成29年11月15日	災害協定

人吉市事業連携協定等一覧

令和8年1月31日時点

No.	所管部署	所管課	名称	相手方	概要	具体的な協働（連携・協力）の内容	締結日	備考
23	総務部	防災課	災害時における応急措置等の協力に関する協定	ヴェオリア・ジェネッツ株式会社九州支店	ヴェオリア・ジェネッツ株式会社九州支社との災害時における応急措置等の協力に関する協定	(1) 広報 (2) 電話対応 (3) 応急給水 (4) 特に必要と認める業務	令和2年3月17日	災害協定
24	総務部	防災課	災害時における地図製品等の供給等に関する協定	株式会社ゼンリン 九州第二エリアグループ	株式会社ゼンリンとの災害時における地図製品等の供給等に関する協定	(1) 住宅地図製品等の供給	令和3年5月21日	災害協定
25	総務部	防災課	災害時における土砂の処分等に関する協定	株式会社 佐藤	株式会社佐藤との災害時における土砂の処分等に関する協定	(1) 市内に堆積した土砂の処分場の確保 (2) 土砂処分場への土砂の受入れ及び処分 (3) 市内に堆積した土砂の置き場の確保 (4) 置き場への土砂の受入れ (5) 土砂処分場の適切な管理運営（交通、地元町内、土砂処分場その他周辺施設に配慮した誘導員の配置及び看板の設置等を含む。）	令和3年6月1日	災害協定
26	総務部	防災課	災害時の施設使用等の協力に関する協定	株式会社 香花堂	株式会社 香花堂との災害時の施設使用等の協力に関する協定	(1) 施設の一時避難施設としての使用	令和3年6月18日	災害協定
27	総務部	防災課	災害時における棺及び葬祭用品その他物資の供給並びに遺体の搬送、慰霊祭施行等の協力に関する協定	株式会社 平安閣冠婚葬祭互助会 一般社団法人 全日本冠婚葬祭互助協会	株式会社平安閣冠婚葬祭互助会、一般社団法人全日本冠婚葬祭互助会との災害時における棺及び葬祭用品その他物資の供給並びに遺体の搬送、慰霊祭施行等の協力に関する協定	(1) 棺及び葬祭用品（骨壺・骨箱・仏衣・防腐剤・ロウソク・線香・ドライアイス等）の供給並びに作業等の役務の提供 (2) 生活物資の提供 (3) 遺体安置施設等の提供 (4) 遺体の搬送 (5) 慰霊祭の施行 (6) その他この協定の目的を達するために必要な業務	令和3年8月4日	災害協定
28	総務部	防災課	人吉市と大塚製薬株式会社との包括連携に関する協定	大塚製薬株式会社	大塚製薬株式会社熊本支店との包括連携に関する協定	(1) 健康づくり及び食育の推進に関する事項 (2) 熱中症予防にかかる啓発活動に関する事項 (3) 災害対策に関する事項 (4) スポーツの振興及び教育の推進に関する事項	令和3年8月24日	災害協定（一部）・包括連携協定
29	総務部	防災課	災害時における輸送業務に関する協定	つばめタクシー株式会社	つばめタクシー株式会社との災害時における輸送業務に関する協定	(1) 応急対策を行うために必要な人員、要支援者等の輸送業務 (2) 応急対策を行うために必要な物資の輸送業務 (3) 災害の状況及び被害情報の収集	令和3年9月13日	災害協定
30	総務部	防災課	災害ボランティア活動の連携支援に関する協定	ひと・くま災害応援隊	社会福祉法人人吉市社会福祉協議会、ひと・くま災害応援隊との災害ボランティア活動の連携支援に関する協定	【平時の連携・協力】 (1) 信頼関係を構築するための顔の見える関係づくり (2) 各主体が行う研修、啓発への協力 (3) 災害後の災害ボランティア活動の検証と課題の共有 (4) 災害時に備えた取り決めの確認 (5) その他目的達成のために必要な事項 【災害時の連携・協力】 (1) 速やかかつ能動的な被災者全体の状況把握、情報の集約及び発信 (2) 自らの活動状況及び予定に関する情報の提供 (3) 災害直後からの避難所等における被災者への支援 (4) 一般ボランティアとボランティア団体との総合調整 (5) その他目的達成のために必要な事項	令和3年12月24日	災害協定
31	総務部	防災課	災害時の施設使用等の協力に関する協定	有限会社 丸恵本館	丸恵本館との災害時の施設使用等の協力に関する協定	(1) 施設を一時避難施設としての使用	令和4年8月2日	災害協定
32	総務部	防災課	災害時の施設使用等の協力に関する協定	岩下兄弟 株式会社	岩下兄弟株式会社との災害時の施設使用等の協力に関する協定	(1) 施設の立体駐車場の一部を一時避難施設としての使用	令和4年11月9日	災害協定
33	総務部	防災課	災害時における輸送業務に関する協定	株式会社 TaKuRo o 人吉営業所	株式会社 TaKuRo o 人吉営業所との災害時における輸送業務に関する協定	(1) 応急対策を行うために必要な人員、要支援者等の輸送業務 (2) 応急対策を行うために必要な物資の輸送業務 (3) 災害の状況及び被害情報の収集	令和4年12月1日	災害協定
34	総務部	防災課	災害時における被災者等の移動手段の確保に関する協定	一般社団法人日本カーシェアリング協会	一般社団法人日本カーシェアリング協会との災害時における被災者等の移動手段の確保に関する協定	(1) 市内の被災者等に対する自動車の無償貸与事業を可能な範囲で実施	令和5年1月13日	災害協定

人吉市事業連携協定等一覧

令和8年1月31日時点

No.	所管部署	所管課	名称	相手方	概要	具体的な協働（連携・協力）の内容	締結日	備考
35	総務部	防災課	災害時の施設使用等の協力に関する協定	株式会社 ダイナム	株式会社ダイナムとの災害時の施設使用等の協力に関する協定	(1) 施設の駐車場の一部を一時避難施設としての使用	令和5年1月16日	災害協定
36	総務部	防災課	災害時における避難所運営総合管理業務に関する協定	総合警備保障 株式会社	総合警備保障株式会社との災害時における避難所運営総合管理業務に関する協定	(1) 避難所運営が長期化した場合の治安確保等に関する避難所運営総合管理業務 (2) その他市が必要と認める業務	令和5年2月9日	災害協定
37	総務部	防災課	災害発生時の支援活動に関する協定	人吉市建設協会	災害時等における応急復旧活動に関する協定	(1) 公共土木施設の被害情報の収集及び被害情報の報告 (2) 公共土木施設における簡易な応急措置 (3) 緊急に行う必要があると認め、指示する応急措置	令和4年3月30日	災害協定
38	総務部	防災課	災害時における食料の調達支援協力に関する協定書	一般社団法人日本最適化栄養食協会	一般社団法人日本最適化栄養食協会との災害時における食料の調達支援協力に関する協定	人吉市域において災害対策基本法に規定する災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、災害救助に必要な食料の確保を図るため、協会に対し、協会が認証した最適化栄養食のメーカーへ最適化栄養食の供給依頼を要請することができる。	令和7年6月29日	災害協定
39	復興政策部	復興支援課	熊本県立大学と熊本県人吉市との連携協力に関する包括協定書	熊本県立大学	包括連携のもとに、まちづくり、観光振興等様々な分野において、相互に協力すること。	(1) 歴史や伝統文化を生かしたまちづくりに関する連携 (2) ツーリズム、観光振興等に関する連携 (3) その他両者が協議して必要と認める連携	平成20年7月22日	包括連携協定
40	復興政策部	復興支援課	人吉市と崇城大学との連携協力に関する協定書	崇城大学	地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的に、人材派遣、施設の利用、各種活動への参加等の包括的な連携のもと、まちづくり、産業、教育、文化、スポーツ、国際交流の分野等で相互に協力する。	(1) まちづくりの推進 (2) 産業振興 (3) 教育・文化・スポーツの振興 (4) 国際交流促進 (5) その他両者が協議して必要と認める事項	平成21年4月16日	包括連携協定
41	復興政策部	復興支援課	人吉市と熊本学園大学との包括的連携に関する協定書	熊本学園大学	包括的な連携の下、相互に協力し、人吉市及び人吉都市圏を始めとする地域社会の発展と人材の育成に寄与すること。	(1) 地域社会の発展に係る調査及び研究に関すること (2) 人材の育成及び教育に関すること (3) その他両者が協議し必要と認める事項	平成23年8月10日	包括連携協定・社会教育課と重複
42	復興政策部	復興支援課	人吉市とあいおニッセイ同和損害保険株式会社との 地方創生に関する連携協定締結ついて	あいおニッセイ同和損害保険株式会社	それぞれの資源を有効に活用し、協働で事業に取り組み、地域の活性化と市民サービスの向上を図る。	(1) 地域・暮らしの安全・安心に関すること。 (2) 地域貢献に関すること。 (3) 産業振興及び雇用創出に関すること。 (4) 地元特産品等の販路拡大支援に関すること。 (5) 健康と笑顔のまちづくりに関すること。 (6) その他、地方創生に資する取組に関すること。	平成29年10月24日	包括連携協定
43	復興政策部	復興支援課	人吉市と日本郵便株式会社との包括的連携に関する協定書協定書	日本郵便株式会社	それぞれが有する人的・物的威資源を有効に活用して、住民サービスの向上等を図ることを目的とする。	(1) 安心・安全な暮らしの実現に関すること (2) 地域経済活性化に関すること (3) 未来を担う子どもの育成に関すること (4) 女性の活躍推進に関すること (5) その他、地方創生に関すること	令和3年5月12日	包括連携協定
44	復興政策部	復興支援課	人吉市と株式会社肥後銀行との未来型復興に関する包括的連携協定書	株式会社肥後銀行	包括的連携の下、時勢に応じた地域の政策課題を共有しそれぞれの資源や機能などの活用を図りながら、幅広い分野で相互に協力し、地域の発展に寄与すること。	(1) 未来型復興に向けた取り組み（緑の流域治水等）への支援に関すること (2) 地場企業の振興に関すること (3) SDGs、ゼロカーボン、DXなどの推進に関すること (4) 未来を担う子どもの育成に関すること (5) その他、地域社会の活性化及び市民サービスの向上に資すること	令和4年11月1日	包括連携協定
45	市民部	環境課	「災害時における廃棄物の処理等の支援活動に関する協定書」に関する実施細目協定	熊本県産業資源循環協会	熊本県と熊本県産業資源循環協会との間で締結された「基本協定」に基づき、災害時に大量に発生した廃棄物を迅速かつ適正に処理し、生活環境保全及び速やかな復旧を支援することについての協定。	(1) 仮置場の管理運営及び災害廃棄物の処理 (2) 災害廃棄物による被害拡大や仮置場等における二次被害防止のための応急措置 (3) 災害対策会議等への参加	平成23年7月19日	災害協定
46	市民部	環境課	「災害時における廃棄物の収集運搬の支援に関する協定書」に関する実施細目協定	熊本県清掃事業協議会	熊本県と熊本県清掃事業協議会との間で締結された「基本協定」に基づき、災害時に大量に発生した廃棄物を迅速かつ適正に収集運搬し、生活環境保全及び速やかな復旧を支援することについての協定。	(1) 災害廃棄物の収集運搬 (2) 収集運搬の方法等の提案、助言 (3) 災害対策会議及び防災訓練への参加	平成30年9月21日	災害協定

人吉市事業連携協定等一覧

令和8年1月31日時点

No.	所管部署	所管課	名称	相手方	概要	具体的な協働（連携・協力）の内容	締結日	備考
47	市民部	環境課	「災害時におけるし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬等の支援に関する協定書」に関する実施細目協定	熊本県環境事業団体連合会	熊本県と熊本県環境事業団体連合会との間で締結された「基本協定」に基づき、災害時におけるし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬及び仮設トイレの設置、汚水の吸引及び移送を迅速かつ適正に実施し、生活環境保全及び公衆衛生の向上を支援することについての協定。	(1) し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬 (2) 収集運搬の方法等の提案、助言 (3) 災害対策会議及び防災訓練への参加	平成30年9月21日	災害協定
48	市民部	環境課	災害時における井戸水等の提供に関する協定書	熊本フクスケ株式会社	災害時に相手方が管理する井戸水又は湧水を飲料用以外の生活用水として必要とする者に提供することについての協定。	災害時に上水道が復旧するまでの間、生活用水を必要とする者に井戸水等を提供するものとするもの。ただし、相手方の事業に重大な支障が生じ、又は生じるおそれが明白である場合には、井戸水等の提供を制限又は停止することができるもの。	平成30年12月27日	災害協定
49	市民部	環境課	メガソーラー発電事業に関する協定書	九州おひさま発電株式会社	メガソーラーの発電事業に際して、地域との共生や運営の円滑化を図るため、事業者と県、市の三者で協定を締結しているもの。	(1) 事業に関する協力 (2) 地域との共生等に関する努力義務 (3) 法令の遵守等 (4) 環境の保全及び景観との調和 (5) 土砂災害等の防止に係る安全対策	令和2年3月24日	個別連携協定
50	市民部	環境課	メガソーラー発電事業に関する協定書	株式会社クレハ発電	メガソーラーの発電事業に際して、地域との共生や運営の円滑化を図るため、事業者と県、市の三者で協定を締結しているもの。	(1) 事業に関する協力 (2) 地域との共生等に関する努力義務 (3) 法令の遵守等 (4) 環境の保全及び景観との調和 (5) 土砂災害等の防止に係る安全対策	令和3年10月20日	個別連携協定
51	市民部	環境課	メガソーラー発電事業に関する協定書	株式会社福岡養鰻	メガソーラーの発電事業に際して、地域との共生や運営の円滑化を図るため、事業者と県、市の三者で協定を締結しているもの。	(1) 事業に関する協力 (2) 地域との共生等に関する努力義務 (3) 法令の遵守等 (4) 環境の保全及び景観との調和 (5) 土砂災害等の防止に係る安全対策	令和3年11月12日	個別連携協定
52	市民部	環境課	ゼロカーボンシティ実現に向けての連携協定書	オムロンソーシアルソリューションズ株式会社	人吉市におけるゼロカーボンシティ（2050年までにCO2（二酸化炭素）の排出量を実質ゼロとする都市のことをいう。）の実現に向けて相互に連携することについての協定。	(1) 情報及び意見の交換 (2) 再生可能エネルギー等の取り組みによるゼロカーボンシティの推進	令和4年3月29日	個別連携協定
53	市民部	環境課	メガソーラー発電事業に関する協定書	サンシャイン・2合同会社	メガソーラーの発電事業に際して、地域との共生や運営の円滑化を図るため、事業者と県、市の三者で協定を締結しているもの。	(1) 事業に関する協力 (2) 地域との共生等に関する努力義務 (3) 法令の遵守等 (4) 環境の保全及び景観との調和 (5) 土砂災害等の防止に係る安全対策	令和4年6月22日	個別連携協定
54	市民部	環境課	メガソーラー発電事業に関する協定書	株式会社レスター	メガソーラーの発電事業に際して、地域との共生や運営の円滑化を図るため、事業者と県、市の三者で協定を締結しているもの。	(1) 事業に関する協力 (2) 地域との共生等に関する努力義務 (3) 法令の遵守等 (4) 環境の保全及び景観との調和 (5) 土砂災害等の防止に係る安全対策	令和4年7月7日	個別連携協定
55	市民部	環境課	人吉市とリネットジャパンリサイクル株式会社との連携と協力に関する協定書	リネットジャパンリサイクル株式会社	使用済小型電子機器等の再資源化に向けた課題への対応、住民サービスの向上及び資源の有効利用を促進することについての協定。	(1) 小型家電リサイクル法の制度の定着や小型家電等の回収促進に向けた広報 (2) その他住民サービスの向上及び資源の有効利用の促進に関すること	令和4年10月1日	個別連携協定
56	市民部	環境課	メガソーラー発電事業に関する協定書	株式会社九電工	メガソーラーの発電事業に際して、地域との共生や運営の円滑化を図るため、事業者と県、市の三者で協定を締結しているもの。	(1) 事業に関する協力 (2) 地域との共生等に関する努力義務 (3) 法令の遵守等 (4) 環境の保全及び景観との調和 (5) 土砂災害等の防止に係る安全対策	令和5年3月3日	個別連携協定

人吉市事業連携協定等一覧

令和8年1月31日時点

No.	所管部署	所管課	名称	相手方	概要	具体的な協働（連携・協力）の内容	締結日	備考
57	市民部	環境課	メガソーラー発電事業に関する協定書	合同会社人吉ソーラー	メガソーラーの発電事業に際して、地域との共生や運営の円滑化を図るため、事業者と県、市の三者で協定を締結しているもの。	(1) 事業に関する協力 (2) 地域との共生等に関する努力義務 (3) 法令の遵守等 (4) 環境の保全及び景観との調和 (5) 土砂災害等の防止に係る安全対策	令和5年6月26日	個別連携協定
58	市民部	環境課	ペットボトルの「ボトルtoボトル」水平リサイクルに関する協定書	サントリー食品インターナショナル株式会社 サントリーホールディングス株式会社	使用済みペットボトルを、「ボトルtoボトル」水平リサイクルにより安定的にペットボトルとしてリサイクルすることで、持続可能な循環型社会の実現に資するもの。	(1) ペットボトルの水平リサイクルを実施及び維持管理するために必要な活動 (2) ペットボトルの水平リサイクルに係る住民等への普及啓発に関する活動 (3) その他、ペットボトルの水平リサイクルの推進を目的とした活動	令和7年3月26日	個別連携協定
59	市民部	環境課	人吉市「ごみ出しルール読本」の協働発行に関する協定書	株式会社サイネックス	官民協働によりごみ出しルール読本を製作し、市民へ配布することで、分別方法等の周知啓発を図るもの。	株式会社サイネックスが掲載広告を募り、市側からの支出負担をせずにごみ出しルール読本（ごみの分別、排出方法等）を17,200部製作。	令和7年7月1日	個別連携協定
60	市民部	地域コミュニティ課	人吉市空き家バンクによる物件調査及び媒介に関する協定書	熊本県宅地建物取引業協会	増加する空き家の有効活用のため、空き家所有者と利用希望者との円滑なマッチングを行い、安全安心な宅地建物取引を促進するもの。	(1) 空き家バンク登録に係る物件の事前調査 (2) 空き家バンク登録物件の賃貸・売買に係る交渉や契約手続き等の媒介	平成31年2月21日	個別連携協定
61	市民部	地域コミュニティ課	人吉市空き家等の対策に関する協定書	熊本県司法書士会	空き家等対策の推進に関する特別措置法及び人吉市空き家対策の推進に関する条例に定める空き家対策について、各種施策の推進を図るもの。	(1) 市が主催する空き家対策のための相談会に対し、相談員として司法書士を派遣 (2) 人吉市空き家等対策計画策定における、情報提供及び助言 (3) 人吉市空き家等対策協議会における、情報提供及び助言 (4) 熊本県司法書士会が開設する空き家対策相談窓口の利用 (5) 空き家等の管理不全防止に向けた所有者等への意識啓発	令和3年11月2日	個別連携協定
62	市民部	地域コミュニティ課	人吉市空き家啓発チラシ発行協定書	株式会社ジチタイアド	空き家所有者に対し空き家の適正管理及び利活用促進を広く周知することを目的に、啓発チラシを協働発行するもの。	人吉市空き家啓発チラシの製作及び発行	令和7年7月1日	個別連携協定
63	健康福祉部	こども未来課	「子ども第三の居場所」事業にかかる協定書	社旗福祉法人 グリーンコープ 公益財団法人 日本財団	「子ども第三の居場所」として、特にひとり親世帯や親の共働きによる孤立や孤食、発達障害の犠牲による機会の剥奪など、各々のおかれている状況により困難に直面している子どもたちを対象に放課後に場所を提供し、食事、学習習慣・生活習慣の定着、体験機会を提供する。	グリーンコープが実施する「子ども第三の居場所」事業の実施に下記のとおり協力する。 (1) 生活困窮世帯に対する本事業の周知 (2) 本事業の対象となる児童の紹介 (3) 本事業に関する連携・調整 (4) その他、子どもの居場所事業に関すること	令和4年11月10日	個別連携協定
64	健康福祉部	こども未来課	人吉市・一般社団法人熊本県こども食堂ネットワーク・熊本県信用組合 子ども食堂に関する基本協定書	一般社団法人 熊本県子ども食堂ネットワーク 熊本県信用組合	相互に連携及び協力を行い、市内各地で子ども食堂に対する支援を通じて、誰一人取り残さないコミュニティの形成や地域の活性化を目指す。	(1) 人吉市は、子ども食堂の広報活動等、本協定の目的達成に必要な支援に取り組む (2) 熊本県子ども食堂ネットワーク及び熊本県信用組合は、子ども食堂の開催支援と運営支援に取り組む	令和5年2月20日	個別連携協定
65	健康福祉部	福祉課	福祉避難所の設置運営に関する協定書	社会福祉法人 仁和会	災害等による避難所設置に伴う、福祉避難所設置運営に関する協働体制の確保	福祉避難所の設置運営 ・受入体制の確保 ・物資調達	平成24年3月29日	災害協定
66	健康福祉部	福祉課	福祉避難所の設置運営に関する協定書	社会福祉法人 天雲会	災害等による避難所設置に伴う、福祉避難所設置運営に関する協働体制の確保	福祉避難所の設置運営 ・受入体制の確保 ・物資調達	平成24年3月29日	災害協定
67	健康福祉部	福祉課	福祉避難所の設置運営に関する協定書	社会福祉法人 人吉市社会福祉事業団（障害者支援施設 うぐいす）	災害等による避難所設置に伴う、福祉避難所設置運営に関する協働体制の確保	福祉避難所の設置運営 ・受入体制の確保 ・物資調達	平成27年4月15日	災害協定
68	健康福祉部	福祉課	福祉避難所の設置運営に関する協定書	社会福祉法人 回生会（地域密着型特別養護老人ホーム アゼリア）	災害等による避難所設置に伴う、福祉避難所設置運営に関する協働体制の確保	福祉避難所の設置運営 ・受入体制の確保 ・物資調達	平成27年4月15日	災害協定
69	健康福祉部	福祉課	福祉避難所の設置運営に関する協定書	社会福祉法人 志友会（障がい者支援施設 けやき）	災害等による避難所設置に伴う、福祉避難所設置運営に関する協働体制の確保	福祉避難所の設置運営 ・受入体制の確保 ・物資調達	平成27年4月15日	災害協定

人吉市事業連携協定等一覧

令和8年1月31日時点

No.	所管部署	所管課	名称	相手方	概要	具体的な協働（連携・協力）の内容	締結日	備考
70	健康福祉部	福祉課	福祉避難所の設置運営に関する協定書	医療法人社団 新晃会 介護老人保健施設 タンポポ	災害等による避難所設置に伴う、福祉避難所設置運営に関する協力体制の確保	福祉避難所の設置運営 ・受入体制の確保 ・物資調達	令和3年6月25日	災害協定
71	健康福祉部	福祉課	福祉避難所の設置運営に関する協定書	医療法人社団 健成会	災害等による避難所設置に伴う、福祉避難所設置運営に関する協力体制の確保	福祉避難所の設置運営 ・受入体制の確保 ・物資調達	令和6年10月1日	災害協定
72	健康福祉部	高齢者支援課	人吉市高齢者の見守りに関する協定書	人吉市社会福祉協議会 株式会社セブン-イレブン・ジャパン	三者が、緊密な相互連携を取り、高齢者見守り活動を行うことによって、地域福祉の向上に寄与する。	(1) 高齢者見守り活動の実施に当たり、相互理解による厚い信頼関係と協力関係を構築し、活動の継続的な実施のため、体制確立に努める。 (2) 高齢者見守り活動が円滑に実施されるように必要な支援を行う。	平成31年3月25日	個別連携協定
73	健康福祉部	高齢者支援課	人吉市「高齢者ガイドブック」の協働発行に関する協定書	株式会社サイネックス	官民協働により高齢者ガイドブックを製作し、市民へ配布等を行う。	株式会社サイネックスが掲載広告を募り、市側からの支出負担をせずに高齢者ガイドブック（介護認定の方法、介護予防チェックリスト等）を3,000部製作。窓口や医療機関、歯科、薬局等へ配布し市民への浸透を図った。	令和6年4月10日	個別連携協定
74	健康福祉部	保健センター	人吉市笑顔と健康のまちづくり協定書	人吉飲食業連合会	「自らの健康は自らで守る」という意識を高め、市民自らが健康診査により健康状態を把握し、運動又は食生活改善による生活習慣病の予防に取り組み、人生を楽しく笑顔で暮らせるまちとなるよう、市と団体・企業等が互いに協力・推進することを目的とする。	【市としての取り組み】 (1) 企業が実施する健康づくり講座等に講師を派遣すること (2) 企業に対して健康づくりに関する情報を提供すること (3) 広報及びホームページで企業の活動を周知すること 【団体・企業等の取り組み】 (1) 企業の構成員、従業員等の健康診査の受診を推奨すること (2) 企業の構成員、従業員等及びその家族に健康づくりの情報を提供すること (3) 企業の内部で健康づくり講座を年1回以上開催すること (4) 企業の窓口等へ健康づくりに関するポスターを掲示する等啓発活動を行うこと	平成25年8月5日	個別連携協定
75	健康福祉部	保健センター	人吉市笑顔と健康のまちづくり協定書	熊本県社交飲食業生活衛生同業組合人吉支部	「自らの健康は自らで守る」という意識を高め、市民自らが健康診査により健康状態を把握し、運動又は食生活改善による生活習慣病の予防に取り組み、人生を楽しく笑顔で暮らせるまちとなるよう、市と団体・企業等が互いに協力・推進することを目的とする。	【市としての取り組み】 (1) 企業が実施する健康づくり講座等に講師を派遣すること (2) 企業に対して健康づくりに関する情報を提供すること (3) 広報及びホームページで企業の活動を周知すること 【団体・企業等の取り組み】 (1) 企業の構成員、従業員等の健康診査の受診を推奨すること (2) 企業の構成員、従業員等及びその家族に健康づくりの情報を提供すること (3) 企業の内部で健康づくり講座を年1回以上開催すること (4) 企業の窓口等へ健康づくりに関するポスターを掲示する等啓発活動を行うこと	平成25年8月5日	個別連携協定
76	健康福祉部	保健センター	人吉市笑顔と健康のまちづくり協定書	熊本県利用生活衛生同業組合人吉支部	「自らの健康は自らで守る」という意識を高め、市民自らが健康診査により健康状態を把握し、運動又は食生活改善による生活習慣病の予防に取り組み、人生を楽しく笑顔で暮らせるまちとなるよう、市と団体・企業等が互いに協力・推進することを目的とする。	【市としての取り組み】 (1) 企業が実施する健康づくり講座等に講師を派遣すること (2) 企業に対して健康づくりに関する情報を提供すること (3) 広報及びホームページで企業の活動を周知すること 【団体・企業等の取り組み】 (1) 企業の構成員、従業員等の健康診査の受診を推奨すること (2) 企業の構成員、従業員等及びその家族に健康づくりの情報を提供すること (3) 企業の内部で健康づくり講座を年1回以上開催すること (4) 企業の窓口等へ健康づくりに関するポスターを掲示する等啓発活動を行うこと	平成25年8月5日	個別連携協定

人吉市事業連携協定等一覧

令和8年1月31日時点

No.	所管部署	所管課	名称	相手方	概要	具体的な協働（連携・協力）の内容	締結日	備考
77	健康福祉部	保健センター	人吉市笑顔と健康のまちづくり協定書	人吉市東九日町商店街振興組合	「自らの健康は自らで守る」という意識を高め、市民自らが健康診査により健康状態を把握し、運動又は食生活改善による生活習慣病の予防に取り組み、人生を楽しく笑顔で暮らせるまちとなるよう、市と団体・企業等が互いに協力・推進することを目的とする。	【市としての取り組み】 (1) 企業が実施する健康づくり講座等に講師を派遣すること (2) 企業に対して健康づくりに関する情報を提供すること (3) 広報及びホームページで企業の活動を周知すること 【団体・企業等の取り組み】 (1) 企業の構成員、従業員等の健康診査の受診を推奨すること (2) 企業の構成員、従業員等及びその家族に健康づくりの情報を提供すること (3) 企業の内部で健康づくり講座を年1回以上開催すること (4) 企業の窓口等へ健康づくりに関するポスターを掲示する等啓発活動を行うこと	平成25年8月5日	個別連携協定
78	健康福祉部	保健センター	人吉市笑顔と健康のまちづくり協定書	イスミ商事株式会社	「自らの健康は自らで守る」という意識を高め、市民自らが健康診査により健康状態を把握し、運動又は食生活改善による生活習慣病の予防に取り組み、人生を楽しく笑顔で暮らせるまちとなるよう、市と団体・企業等が互いに協力・推進することを目的とする。	【市としての取り組み】 (1) 企業が実施する健康づくり講座等に講師を派遣すること (2) 企業に対して健康づくりに関する情報を提供すること (3) 広報及びホームページで企業の活動を周知すること 【団体・企業等の取り組み】 (1) 企業の構成員、従業員等の健康診査の受診を推奨すること (2) 企業の構成員、従業員等及びその家族に健康づくりの情報を提供すること (3) 企業の内部で健康づくり講座を年1回以上開催すること (4) 企業の窓口等へ健康づくりに関するポスターを掲示する等啓発活動を行うこと	平成25年8月5日	個別連携協定
79	健康福祉部	保健センター	人吉市笑顔と健康のまちづくり協定書	アドバンス株式会社さくら調剤薬局	「自らの健康は自らで守る」という意識を高め、市民自らが健康診査により健康状態を把握し、運動又は食生活改善による生活習慣病の予防に取り組み、人生を楽しく笑顔で暮らせるまちとなるよう、市と団体・企業等が互いに協力・推進することを目的とする。	【市としての取り組み】 (1) 企業が実施する健康づくり講座等に講師を派遣すること (2) 企業に対して健康づくりに関する情報を提供すること (3) 広報及びホームページで企業の活動を周知すること 【団体・企業等の取り組み】 (1) 企業の構成員、従業員等の健康診査の受診を推奨すること (2) 企業の構成員、従業員等及びその家族に健康づくりの情報を提供すること (3) 企業の内部で健康づくり講座を年1回以上開催すること (4) 企業の窓口等へ健康づくりに関するポスターを掲示する等啓発活動を行うこと	平成27年11月16日	個別連携協定
80	健康福祉部	保健センター	人吉市笑顔と健康のまちづくり協定書	熊本県美容業生活衛生同業組合人吉支部	「自らの健康は自らで守る」という意識を高め、市民自らが健康診査により健康状態を把握し、運動又は食生活改善による生活習慣病の予防に取り組み、人生を楽しく笑顔で暮らせるまちとなるよう、市と団体・企業等が互いに協力・推進することを目的とする。	【市としての取り組み】 (1) 企業が実施する健康づくり講座等に講師を派遣すること (2) 企業に対して健康づくりに関する情報を提供すること (3) 広報及びホームページで企業の活動を周知すること 【団体・企業等の取り組み】 (1) 企業の構成員、従業員等の健康診査の受診を推奨すること (2) 企業の構成員、従業員等及びその家族に健康づくりの情報を提供すること (3) 企業の内部で健康づくり講座を年1回以上開催すること (4) 企業の窓口等へ健康づくりに関するポスターを掲示する等啓発活動を行うこと	平成27年11月16日	個別連携協定
81	健康福祉部	保健センター	人吉市笑顔と健康のまちづくり協定書	熊本県信用組成人吉支店	「自らの健康は自らで守る」という意識を高め、市民自らが健康診査により健康状態を把握し、運動又は食生活改善による生活習慣病の予防に取り組み、人生を楽しく笑顔で暮らせるまちとなるよう、市と団体・企業等が互いに協力・推進することを目的とする。	【市としての取り組み】 (1) 企業が実施する健康づくり講座等に講師を派遣すること (2) 企業に対して健康づくりに関する情報を提供すること (3) 広報及びホームページで企業の活動を周知すること 【団体・企業等の取り組み】 (1) 企業の構成員、従業員等の健康診査の受診を推奨すること (2) 企業の構成員、従業員等及びその家族に健康づくりの情報を提供すること (3) 企業の内部で健康づくり講座を年1回以上開催すること (4) 企業の窓口等へ健康づくりに関するポスターを掲示する等啓発活動を行うこと	平成27年12月18日	個別連携協定

人吉市事業連携協定等一覧

令和8年1月31日時点

No.	所管部署	所管課	名称	相手方	概要	具体的な協働（連携・協力）の内容	締結日	備考
82	健康福祉部	保健センター	人吉市笑顔と健康のまちづくり協定書	球磨地域農業協同組合女性部	「自らの健康は自らで守る」という意識を高め、市民自らが健康診査により健康状態を把握し、運動又は食生活改善による生活習慣病の予防に取り組み、人生を楽しく笑顔で暮らせるまちとなるよう、市と団体・企業等が互いに協力・推進することを目的とする。	【市としての取り組み】 (1) 企業が実施する健康づくり講座等に講師を派遣すること (2) 企業に対して健康づくりに関する情報を提供すること (3) 広報及びホームページで企業の活動を周知すること 【団体・企業等の取り組み】 (1) 企業の構成員、従業員等の健康診査の受診を推奨すること (2) 企業の構成員、従業員等及びその家族に健康づくりの情報を提供すること (3) 企業の内部で健康づくり講座を年1回以上開催すること (4) 企業の窓口等へ健康づくりに関するポスターを掲示する等啓発活動を行うこと	平成29年3月23日	個別連携協定
83	健康福祉部	保健センター	人吉市笑顔と健康のまちづくり協定書	人吉市視覚障がい者福祉協会	「自らの健康は自らで守る」という意識を高め、市民自らが健康診査により健康状態を把握し、運動又は食生活改善による生活習慣病の予防に取り組み、人生を楽しく笑顔で暮らせるまちとなるよう、市と団体・企業等が互いに協力・推進することを目的とする。	【市としての取り組み】 (1) 企業が実施する健康づくり講座等に講師を派遣すること (2) 企業に対して健康づくりに関する情報を提供すること (3) 広報及びホームページで企業の活動を周知すること 【団体・企業等の取り組み】 (1) 企業の構成員、従業員等の健康診査の受診を推奨すること (2) 企業の構成員、従業員等及びその家族に健康づくりの情報を提供すること (3) 企業の内部で健康づくり講座を年1回以上開催すること (4) 企業の窓口等へ健康づくりに関するポスターを掲示する等啓発活動を行うこと	平成29年3月23日	個別連携協定
84	健康福祉部	保健センター	人吉市笑顔と健康のまちづくり協定書	人吉商工会議所女性会	「自らの健康は自らで守る」という意識を高め、市民自らが健康診査により健康状態を把握し、運動又は食生活改善による生活習慣病の予防に取り組み、人生を楽しく笑顔で暮らせるまちとなるよう、市と団体・企業等が互いに協力・推進することを目的とする。	【市としての取り組み】 (1) 企業が実施する健康づくり講座等に講師を派遣すること (2) 企業に対して健康づくりに関する情報を提供すること (3) 広報及びホームページで企業の活動を周知すること 【団体・企業等の取り組み】 (1) 企業の構成員、従業員等の健康診査の受診を推奨すること (2) 企業の構成員、従業員等及びその家族に健康づくりの情報を提供すること (3) 企業の内部で健康づくり講座を年1回以上開催すること (4) 企業の窓口等へ健康づくりに関するポスターを掲示する等啓発活動を行うこと	平成30年3月22日	個別連携協定
85	健康福祉部	保健センター	人吉市と大塚製薬株式会社との包括連携に関する協定書	大塚製薬株式会社	相互に緊密な連携を図り、協働による活動を推進することにより、地域の活性化及び市民サービスの向上を図ることを目的とする。	(1) 健康づくり及び食育の推進に関すること (2) 熱中症予防にかかる啓発活動に関すること (3) 災害対策に関すること (4) スポーツの振興及び教育の推進に関すること (5) その他、地域の活性化及び市民サービスの向上に資すること	令和3年8月24日	包括連携協定
86	健康福祉部	保健センター	人吉市笑顔と健康のまちづくり協定書	明治安田生命保険相互会社	「自らの健康は自らで守る」という意識を高め、市民自らが健康診査により健康状態を把握し、運動又は食生活改善による生活習慣病の予防に取り組み、人生を楽しく笑顔で暮らせるまちとなるよう、市と団体・企業等が互いに協力・推進することを目的とする。	【市としての取り組み】 (1) 企業が実施する健康づくり講座等に講師を派遣すること (2) 企業に対して健康づくりに関する情報を提供すること (3) 広報及びホームページで企業の活動を周知すること 【団体・企業等の取り組み】 (1) 企業の構成員、従業員等の健康診査の受診を推奨すること (2) 企業の構成員、従業員等及びその家族に健康づくりの情報を提供すること (3) 企業の内部で健康づくり講座を年1回以上開催すること (4) 企業の窓口等へ健康づくりに関するポスターを掲示する等啓発活動を行うこと	令和4年3月22日	個別連携協定

人吉市事業連携協定等一覧

令和8年1月31日時点

No.	所管部署	所管課	名称	相手方	概要	具体的な協働（連携・協力）の内容	締結日	備考
87	経済部	農業振興課	人吉市と公益財団法人医食同源生薬研究財団との包括連携に関する協定書	公益財団法人医食同源生薬研究財団	医食同源の観点を尊重した相互の連携推進により、新たな社会価値の創造と、市民の健康増進を図ることで、地域における医療費の削減に向けた未病予防対策及び地域社会の発展に結びつけることを目的とする	(1) 市民の健康増進に関すること。 (2) 甲の地域における健康課題の分析及び解析に関すること。 (3) 甲のフィールドを活用した乙の研究推進等に関すること。 (4) その他本協定の目的を実現するために必要なこと。	令和6年11月15日	包括連携協定
88	経済部	農業振興課	人吉市と東洋ライス株式会社との包括連携に関する協定書	東洋ライス株式会社	人吉球磨産の「米」を活用した農業振興及び市民の健康増進や食育の推進などを通じた地域社会の発展を目的とする	(1) 農業振興に関すること。 (2) 市民の健康増進に関すること。 (3) 食育に関すること。 (4) 防災（非常時の食料提供）に関すること。 (5) 地産地消の推進に向けた取組に関すること。 (6) 地域活性化のために行う産業振興の取組に関すること。 (7) その他前条の目的を達成するために必要な取組に関すること。	令和6年11月15日	包括連携協定
89	経済部	商工観光課	地方創生の推進にかかる人吉市と学校法人赤山学園九州技術教育専門学校との包括協定	学校法人赤山学園九州技術教育専門学校	IT分野の連携・協力による交流人口や移住・定住人口の増加を図り、人口流出に歯止めをかけるとともに、IT教育やIT企業サテライトオフィスの誘致などで地方創生の推進を後押しする。	(1) 児童生徒へのIT教育の推進に関すること。 (2) IT人材の育成に関すること。 (3) IT関連企業の誘致及びサテライトオフィスの誘致に関すること。	平成29年7月10日	個別連携協定
90	経済部	商工観光課	地方創生の推進にかかる人吉市と株式会社システムフォレストとの包括協定書	株式会社システムフォレスト	地方創生を推進し、民間のノウハウやネットワークを活用することで、より重層的な効果を目指すもの。	(1) くまりばに設置するサテライトオフィスへの入居及び他の進出企業との連携・調整に関すること。 (2) くまりばに設置するサテライトオフィスの施設整備に係る助言に関すること。 (3) IT関連企業の誘致及びサテライトオフィスの誘致に関すること。 (4) 地元企業のIT化支援及び起業・創業支援に関すること。 (5) IT関連企業社員の本市への移住・定住の支援に関すること。 (6) IT人材の育成に関すること。 (7) 地元教育機関へのIT教育の推進に関すること。 (8) その他、本市のIT施策の推進及び地方創生の推進に関すること。	平成30年11月22日	包括連携協定
91	経済部	商工観光課	地方創生の推進にかかる人吉市と株式会社ウェイビーとの包括協定書	株式会社ウェイビー	本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組み事項を中心に、連携した事業展開、民間での自発的な事業推進を後押しする。	(1) くまりばに設置するサテライトオフィスの施設整備に係る助言に関すること。 (2) IT関連企業等の誘致及びサテライトオフィスの誘致に関すること。 (3) 地元企業のIT化支援及び起業・創業支援に関すること。 (4) IT関連企業等社員の本市への移住・定住の支援に関すること。 (5) IT人材等の育成に関すること。 (6) その他、本市のIT施策の推進及び地方創生の推進に関すること。	平成30年12月21日	包括連携協定
92	経済部	商工観光課	地方創生の推進にかかる人吉市と株式会社スノーピークとの包括協定書	株式会社スノーピーク	アウトドアの知見を活かした社会課題の解決、地方創生の推進に向けた様々な活動における協力連携を促進する。	(1) アウトドアを活かした地域の魅力向上に関すること。 (2) アウトドアを活かしたライフスタイル・ワークスタイルに関すること。 (3) アウトドアを活かした産業支援及び中心市街地の活性化に関すること。 (4) アウトドアを活かした人材育成に関すること。 (5) 観光施設・観光資源の有効活用に関すること。 (6) 自然との共生・自然環境の保護を通じた地域活性化に関すること。 (7) 次世代を担う子どもたちの育成に関すること。 (8) 防災意識と災害対応力の向上及び災害時の物資等支援に関すること。 (9) 市庁舎その他公共施設における空間の魅力向上に関すること。 (10) その他、地方創生の推進に関すること。	令和2年2月20日	災害協定（一部）・包括連携協定
93	経済部	商工観光課	テレワークを活用した女性の新しい働き方の推進に関する連携協定書	株式会社マミーゴー	テレワーク等を通じたワークライフバランスの推進や女性の活躍推進に向けた協力連携を促進する。	(1) テレワークの推進に関すること。 (2) 女性の新しい働き方の推進に関すること。 (3) IT人材の育成に関すること。 (4) 起業家の支援に関すること。 (5) ICT技術を活用した業務の効率化に関すること。 (6) ワークライフバランスの推進に関すること。 (7) その他、前条の目的を達成させるために必要なこと。	令和2年2月21日	包括連携協定

人吉市事業連携協定等一覧

令和8年1月31日時点

No.	所管部署	所管課	名称	相手方	概要	具体的な協働（連携・協力）の内容	締結日	備考
94	経済部	商工観光課	持続可能な観光及びまちの復興を起点とする新たな地域づくりに関する協定書	一般社団法人らぞLABO	それぞれの資源や機能などの活用を図りながら、緊密な相互連携と協働により、SDGsを原動力とした地域復興とサステイナブル・ツーリズム国際認証取得による持続可能な観光地域づくりを推進すること。	<ol style="list-style-type: none"> (1) サステイナブル・ツーリズム国際認証取得に関すること (2) 持続可能な観光地域づくりに関すること (3) SDGsを原動力とした地方創生に関すること (4) SDGsの普及及び啓発に関すること (5) その他持続可能な地域社会の実現に関すること 	令和2年12月3日	包括連携協定
95	経済部	商工観光課	包括的連携に関する協定書	よい仕事おこしフェア実行委員会	相互に支援・協力し、地域社会の発展に寄与すること。	<ol style="list-style-type: none"> (1) 人吉市及び当該実行委員会の有するネットワークを活用した中小企業支援及び地域創生に関すること (2) その他、地域産業振興、中小企業等支援及び地域支援のために必要なこと 	令和3年3月29日	包括連携協定
96	経済部	商工観光課	地方創生の推進に関する人吉市と株式会社一平ホールディングスとの包括協定書	株式会社一平ホールディングス	「九州アイランド～世界がおこされる球種をつくる。～」の理念を共有し、その実現に向けて次条に定める事項に関する包括的な協力・連携関係を構築することで地方創生を推進すること。	<ol style="list-style-type: none"> (1) 地域の農産物及び特産物を活かした安心安全なこだわりの商品の開発・製造・販売に関すること。 (2) 「人が集い、笑顔が生まれ、街が賑わう」ことを目的とした飲食店の開業支援及び活性化支援に関すること。 (3) 起業家やまちづくり活動家が活躍できるローカルベンチャーのコミュニティ支援に関すること。 (4) 地域の食産業に関わる人への学びの機会の提供に関すること。 (5) その他「九州アイランド～世界があこされる九州をつくる。～」の理念実現に係る地方創生の推進に関すること。 	令和3年8月18日	包括連携協定
97	経済部	商工観光課	地方創生の推進にかかる人吉市と株式会社WONDERWOODとの包括協定書	株式会社WONDERWOOD	地域特性を活用したゼロカーボンシティの実現及び産業振興の推進	<ol style="list-style-type: none"> (1) カーボンオフセット事業創設に関すること。 (2) カーボンオフセットに関する取り組みを周知に関すること。 (3) カーボンシティ実現に向けた企業との連携に関すること。 (4) カーボンシティ及びカーボンオフセット事業のブランディングに関すること。 (5) ふるさと納税を活用したカーボンオフセット事業に関すること及び新産業の創出に関すること (6) 自然と共生・自然環境の保護を通じた地域活性化に関すること (7) 次世代を担う子どもたちの育成に関すること (8) 木を伐らない新たな林業、森の価値を高める林業を推進すること (9) 間伐材の利活用に関すること。 	令和3年8月18日	包括連携協定
98	経済部	商工観光課	人吉市とアクサ生命保険株式会社熊本支社との健康経営等に関する連携協定書	アクサ生命保険株式会社熊本支社	相互に密接に連携・協力することにより、相互の情報を有効に活用し、相互連携と協働による活動及び企業等における健康経営を推進することにより、市民の健康増進や企業の発展に資すること。	<ol style="list-style-type: none"> (1) 企業及び団体等における健康経営の推進に関すること (2) 市民の健康づくりの普及啓発に関すること (3) その他、市民サービスの向上及び地域社会の活性化に関すること 	令和4年11月1日	包括連携協定
99	経済部	商工観光課	人吉市、株式会社ウェイビーとの地域産業の再生に関する包括的連携協定書	株式会社ウェイビー	包括的連携の下、時勢に応じた地域産業の課題を共有しそれぞれの資源や機能などの活用を図りながら、幅広い分野で相互に協力し、地域産業の再生及び発展に寄与すること。	<ol style="list-style-type: none"> (1) 自治体、金融機関、民間企業が連携した地域企業の経営支援モデルの構築に関すること (2) 地域を舞台に企業をしたい企業や個人と地域とのマッチングプラットフォームの構築に関すること (3) 地域の企業及び個人と連携した地域における新事業の創出及び新規創業に関すること (4) その他、第1条の目的の達成、及び(3)の連携事項の推進のために必要な事項に関すること 	令和5年2月24日	包括連携協定

人吉市事業連携協定等一覧

令和8年1月31日時点

No.	所管部署	所管課	名称	相手方	概要	具体的な協働（連携・協力）の内容	締結日	備考
100	経済部	商工観光課	地域産業の再生に関する連携協定書	株式会社ウェイビー 人吉商工会議所 株式会社肥後銀行 株式会社熊本日日新聞社	時勢に応じた地域産業の課題を共有しそれぞれの資源や機能などの活用を図りながら、幅広い分野で相互に協力し、地域産業の再生及び発展に寄与することを目的とする。	(1) 自治体、金融機関及び民間企業が連携した地域企業の経営支援モデルの構築に関すること (2) 地域を舞台に事業をしたい企業や個人と地域とのマッチングプラットフォームの構築に関すること (3) 地域の起業及び個人と連携した地域における新事業の創出及び新規創業並びに事業承継に関すること (4) その他、前条の目的の達成及び前3号の連携事項の推進のために必要な事項に関すること	令和5年12月18日	包括連携協定
101	経済部	商工観光課	地方創生の推進に関する包括連携協定書	LOCAL TO LOCAL株式会社	時勢に応じた地方創生の推進に関する課題を共有し、それぞれの資源や機能などの活用を図りながら、人吉球磨地域から新たな日台地方創生活連携体制を構築しつつ、アジア共通の地方における課題の解決策を創出することにより地方創生の推進を図る	(1) 持続可能な地域社会づくりに関すること (2) 日台相互の人的交流に関すること (3) 地場産品の魅力向上及び販路拡大に関すること	令和6年4月26日	包括連携協定
102	経済部	商工観光課	地方創生の推進に関する包括連携協定書	国立雲林科技大学、LOCAL TO LOCAL株式会社	包括的連携の下、時勢に応じた地方創生の推進に関する課題を共有し、それぞれの資源や機能などの活用を図りながら、人吉球磨地域から新たな日台地方創生活連携体制を構築しつつ、アジア共通の地方における課題の解決策を創出することにより地方創生の推進を図る	(1) 国際文化交流に関すること (2) 国際的な人材の育成に関すること (3) 両地域における社会課題の解決に係る企画等の推進に関すること	令和6年8月30日	包括連携協定
103	経済部	商工観光課	地方創生の推進に関する包括連携協定書	実践大学、LOCAL TO LOCAL株式会社	包括的連携の下、時勢に応じた地方創生の推進に関する課題を共有し、それぞれの資源や機能などの活用を図りながら、人吉球磨地域から新たな日台地方創生活連携体制を構築しつつ、アジア共通の地方における課題の解決策を創出することにより地方創生の推進を図る	(1) 国際文化交流に関すること (2) 文化、芸術、食等の分野における国際交流及び日台連携に関すること (3) 国際的な人材の育成に関すること	令和6年8月30日	包括連携協定
104	経済部	商工観光課	地方創生の推進に関する包括連携協定書	静宜大学、LOCAL TO LOCAL株式会社	包括的連携の下、時勢に応じた地方創生の推進に関する課題を共有し、それぞれの資源や機能などの活用を図りながら、人吉球磨地域から新たな日台地方創生活連携体制を構築しつつ、アジア共通の地方における課題の解決策を創出することにより地方創生の推進を図る	(1) 国際文化交流に関すること (2) 両地域における社会課題の解決に係る企画等の推進に関すること (3) 国際的な人材の育成に関すること	令和6年8月30日	包括連携協定
105	経済部	商工観光課	電子地域通貨の活用に関する連携協定書	株式会社フィノバレー	電子地域通貨「きじうまコイン」に関する課題を共有し、それぞれの資源や機能などの活用を図りながら、協力して持続可能な地域社会の実現を図ることを目的とする。	(1) 地域経済の活性化に関すること (2) 住民の健康及びウェルネスの増進に関すること (3) 住民及び観光客等の利便性向上に関すること (4) 関係人口の創出に関すること	令和7年12月22日	包括連携協定
106	経済部	農林整備課	管理委託協定書	ひとよし土地改良区	本市及びひとよし土地改良区が、県営上原田地区畑地かんがい推進モデルほ場設置事業により造成された土地について財産管理を行うもの。	(1) 土地改良財産の管理委託。 (2) 財産の維持修繕に要する費用について。	令和2年3月6日	個別連携協定
107	経済部	農林整備課	県営井戸、ポンプ等及び国営上原田ファームポンド等の共同使用に関する協定書	川辺川総合土地改良区	本市及び川辺川総合土地改良区は、県営井戸、ポンプ等及び国営上原田ファームポンド等について共同使用を行うものとする。	(1) 井戸、ポンプ等及びファームポンドの使用において、用途目的を妨げない限度における共同使用に関すること。 (2) 整備や操作運転、保守点検に関すること。 (3) 日常点検整備の経費に関すること。	令和5年3月24日	個別連携協定
108	水道局	上水道課	災害時の応急復旧活動に関する協定書	人吉市管工事協同組合	市単独では十分な応急給水及び応急復旧活動等が実施できない場合において、応急復旧活動を円滑に遂行することを目的とする。	(1) 応急給水活動 (2) 応急復旧活動 (3) 情報収集及び広報活動 (4) その他必要な活動	平成19年7月30日	災害協定

人吉市事業連携協定等一覧

令和8年1月31日時点

No.	所管部署	所管課	名称	相手方	概要	具体的な協働（連携・協力）の内容	締結日	備考
109	水道局	上水道課	災害時における応急措置等の協力に関する協定書	ヴェオリア・ジェネッツ株式会社九州支店	地震、風水害、湯水、寒波その他の災害及び水道施設の重大な事故時における応急措置等の業務について協力を得ることを目的とする。	(1) 広報 (2) 電話対応 (3) 応急給水 (4) その他特に必要と認める業務	令和7年4月1日	災害協定
110	水道局	下水道課	災害時の応急復旧活動等に関する協定書	人吉市下水道排水設備組合	地震、風水害その他の災害により下水道施設等に被害が発生し、人吉市単独では十分な応急復旧活動等が実施出来ない場合において、人吉市下水道排水設備組合の協力により応急復旧活動等を円滑に遂行することを目的としている。	(1) 下水道施設等における簡易な応急活動 (2) 応急復旧活動等に係る情報収集及び広報活動 (3) 人吉市が緊急に行う必要があると認め、指示する応急活動 (4) その他必要な活動	平成22年9月10日	災害協定
111	水道局	下水道課	人吉市・日本下水道事業団災害支援協定	日本下水道事業団	災害が発生した場合において人吉市が行う下水道施設の維持又は修繕に関する工事その他の支援の内容を定め、災害支援の円滑な実施により、災害が生じた下水道施設の機能の迅速な回復を図り、もって浸水被害の拡大その他の生活環境の悪化又は公共用水域の水質の悪化を防止することを目的とする。	(1) 災害の状況を確認するために行う現地調査（協定下水道施設の点検を含む。） (2) 公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法施行令（昭和26年政令第107号）第5条第1項の規定による災害報告に必要な資料の作成 (3) 協定下水道施設について、その応急工事又は復旧工事が完了するまでの間、暫定的にその機能を確保するために行う簡易消毒の実施、仮設ポンプの設置その他の維持又は修繕に関する工事 (4) 災害査定に必要な設計図書その他の関係資料の作成（作成のために行う現地調査を含む。）及び災害査定への立会 (5) 前各号に掲げる災害支援に附帯する支援	平成28年12月20日	災害協定
112	水道局	下水道課	災害時における復旧支援協力に関する協定	公益社団法人日本下水道管路管理業協会	地震等の災害により人吉市の管理する下水道管路施設が被災したときに行う復旧支援協力として、被災した下水道管路施設の機能の早期復旧を行うことを目的としている。	(1) 被災した下水道管路施設の応急復旧のために必要な業務（巡視、点検、調査、清掃、修繕） (2) その他双方間で協議し必要とされる業務	令和5年4月26日	災害協定
113	教育部	学校教育課	災害時における給食施設の復旧支援業務等に関する協定書	ハーベストネクスト株式会社	災害時（災害が発生する恐れがある場合を含む。）における学校給食の実施に必要な施設の復旧支援業務や炊き出しを行う。	(1) 災害時に給食施設、設備及び備品が被害を受けた際の清掃等の復旧支援業務並びに給食再開に関する業務 (2) 給食施設を使った被災者への炊き出し	令和5年4月1日	災害協定
114	教育部	社会教育課	人吉市と一般社団法人九州独立プロ野球機構との包括連携に関する協定書	一般社団法人九州独立プロ野球機構 (現 一般社団法人九州アジアプロ野球機構)	一般社団法人九州独立プロ野球機構のプロ野球事業を通じて、地域の活性化及びすべての市民福祉向上を図るとともに、本市と相手方が互いの魅力を高め、本市の地域発展を目的として実施する。	(1) プロ野球の振興及び健康増進に関すること。 (2) 青少年の健全育成支援に関すること。 (3) 地域環境保護活動に関すること。 (4) 情報発信及び広報活動に関すること。 (5) 福祉の向上に関すること。 (6) その他協定書第1条の目的を達成するために必要な事業に関すること。	令和2年11月7日	包括連携協定